

会員制度説明書

1. 研究会名称

LPSパートナーミーティング

2. 事業内容

- 企業経営上の諸問題の勉強並びに支援
- 前号に関する資料並びに図書の収集と発行
- 企業経営に関する講演会並びに勉強会
- 会員の親睦を図るために必要な諸行事の運営
- 適切な営業機会の提供及び協業の促進
- その他上記に付帯する事業

3. 本件サービス

(1) 来場または WEB 開催の研究会例会の参加

※来場の場合は、1口につき2名様まで参加可能

※WEB 開催の場合は、参加人数に制限なし(追加参加料なし)

(2) 年1回本会が主催するパートナー会への参加(1口につき2名様)

(3) 年1回本会が主催する物流革新セミナーへの参加(1口につき1名様)

(4) 株式会社船井総合研究所が主催する経営戦略セミナーにおけるビジネスフェアへの先行案内

(5) 当社と株式会社船井総合研究所が主催する各種セミナー等参加に対する会員価格適用（一般価格が適用される場合もある）

(6) 社長 online サービスの受領(入会本人につき1アカウント)

※本件サービスは本会入会中に限り受けることができます。

※WEB 開催や自己の意思によるオンライン参加において、万が一、操作ミス・Zoom の不具合、ネット回線の遅延等により、会員様において参加が出来なかった場合においても、当社の責めに帰すべき事由による場合を除き、責任を負うことはできません。なお、万が一参加に不具合がございましたら、お問い合わせをいただきますようお願いいたします。

4. 会費

当社は、以下に規定する会費を会員が預金口座振替依頼書にて指定した銀行口座より、毎月6日に引落すものとする。初回引落しのみ入会月から最初の引落しの月まで加算した金額を引落すものとし、残高不足等により引落しが出来なかつた場合は、翌月の引落日に合算して引落しを行うものとする。なお、例会追加参加費については、銀行振込による支払いとする。

*社内規定上、預金口座振替が難しい場合においては請求書による支払可能とする。その場合、当社が発行する請求書に基づき、当社が指定した銀行口座に一年間分一括前納するものとする。

*銀行振込手数料は会員の負担とする。

【会費(2025年1月より適用)】

	月会費※1	例会追加参加:
会費 (税率 10%)	22,000 円 (内、消費税¥2,000)	1 口 3 名目以降 1 名追加につき (内、消費税 1,200 円)

*1:本会の入会期間は1年間であり、事由のいかんを問わず、会員が本会を退会した場合であっても、会員は当社に対して残入会期間に相当する会費の支払義務を負うものとします。

5. その他

・当社は本会において営業代行を行わない

・ロジスティクスプロバイダー経営研究会総会へのブース出展は別途料金がかかる

※適用開始日

2025年11月1日

入会申込書に記載のある入会期間については変更はございません